

そこでJICAは2005年、
法務人権省知的財産権総局（DGIPR）を対象にプロジェクトをスタート。行政の効率化、法制度の運用・執行の改善などに取り組んできた。さらに国内全土にわたって、巡回セミナーを

開催。知的財産権の啓発活動が続いている。経済活動がグローバル化した
がゆえに、市場に出回る製品を保護する上で必要不可欠になったのが「知的財産権」。しかし、インフラ、教育、食料など、取り組むべき課題が山積している開発途上国では、どうしても後回しにされがちな分野だ。この支援に着目したJICAは、経済産業省特許庁と協働で、中国をはじめアジア各国で知的財産権の普及を進めてきた。



4月26日の「世界知的所有権の日」に合わせて、昨年4月にMyIPO主催でイベントを開催。JICAが中心となってブースを出展し、岡田専門家（中央）が身近な道具やおもちゃを用いて科学の原理を紹介するプレゼンテーションを行った。

アジア経済の一端を担うインドネシアの首都ジャカルタも、まさに「模倣品天国」。市街地の路上に立ち並ぶ露店には、ブランドバッグ、海賊版・違法コピーのCDやDVDなどが所狭しと置かれている。現地の人にとっては当たり前。この光景。こういった状況にもかかわらず、知的財産権に関する法律はほとんど整備されていない。専門分野の人材も育成されていない状態だった。

公社（MYIPO）の体制強化を支援するためのプロジェクトを開始。知的財産権を適切に運用できる人材の育成を目指し、日本の特許庁をモデルに、本澤功JICA専門家の指導のもと、

JICAがインドネシアに携与している開発政策借款においても、「知的財産権」は政策アクションの一つに挙げられている。投資環境改善の一環として、政府も今後さらに力を入れて取り組んでいく方針だ。

知的財産権を保護し世界の産業発展を

一方、隣国マレーシアでは、知的財産権に対する取り組みが先立って行われている。バイオテクノロジー、光工学、情報通信、ナノテクノロジーなど、新たな分野の研究開発が進んでいる同国では、これらの産業政策を保証するため、知的財産権の必要性がより高まっている。09年の国際特許出願件数（世界知的所有権機関発表）を見ても、インドネシアの7件に対しマレーシアは224件。その数には歴然とした差がある。

JICAは07年より、同国で急速に進む産業発展の波に追いつくべく、マレーシア知的財産公社（MYIPO）の体制強化を支援するためのプロジェクトを開始。知的財産権を適切に運用できる人材の育成を目指し、日本の特許庁をモデルに、本澤功JICA専門家の指導のもと、

途上国の産業が発展するに伴い、今後ますます重要視される知的財産権。国境を越えたモノの移動が可能になった今、世界が一体となって、早急に取り組むべき課題だ。

特許審査官の研修システムの構築を進めている。また、大学や企業の関係者に対する啓発セミナーの企画・立案も実施。その成果をもとに国内各地で実施したセミナーには各100人近くが集まり、産学官連携についての国際比較、中小企業における知的財産権の活用方法など、実践的な戦略が学べると好評だった。

さらに、東南アジア全体での問題に取り組むべく、域内の行政ネットワークづくりのため「南南協力」の重要性も叫ばれている。その第一歩として、昨年7月にはインドネシアDGIPRの職員3人がマレーシアを訪問。クアラルンプールとコタキナバルで行われた知財セミナーに出席し、MYIPOや科学技術省による産学官連携の取り組みを視察した。知的財産権をめぐる情勢や人材育成のノウハウについても意見交換を行い、両国にとって、大いに刺激になったようだ。

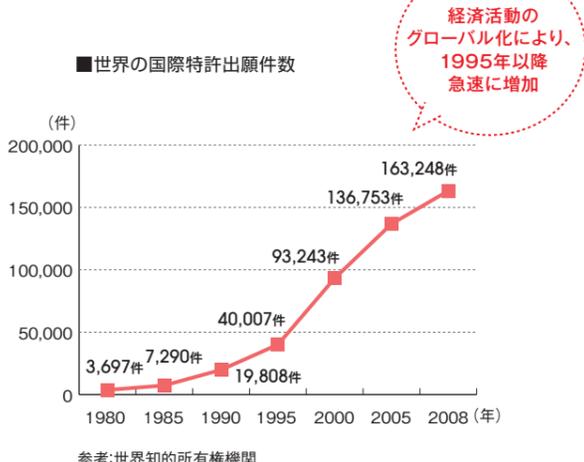
（右）インドネシアの巡回セミナーでは、知的財産権の適切な保護のあり方について、DGIPR職員、地方の法務人権局、警察、検察などの関係者が集まり活発な議論を行った
（左）インドネシアの自動車部品店で模倣品の取り締まり。模倣品対策のため、日本企業は定期的に警察などと協働で取り締まりを実施している（写真提供：トヨタ自動車株式会社）



海外旅行で街中のマーケットに足を運んだ時、見慣れたブランドのロゴが付いたバッグや時計などが、ズラリと並んでいるのを目にしたことはないだろうか。ルイ・ヴィトン、フェンディ、オメガ、ロレックス…。誰もが一度はあこがれるこれらの製品が、日本で購入する数分の一、いや、数十分の一の価格で売られている。いわずもがな、これらは

模倣品被害に苦しむ日本企業

すべて「ニセモノ」だ。国境を越えたモノの移動が活発化する昨今、アジアを中心に模倣品被害が増大している。自動車部品、電子機器、衣服、食品までも粗悪なニセモノが出回り、これらが原因で事故や故障、健康被害が相次いで発生。特に外国製品が標的となりやすく、ブランドイメージの低下などから経済的打撃が深刻化している。日本企業の模倣品被害社数を見ると、この10年で約3倍にまで増加。強い懸念の声が上が



ニセモノがあふれるアジア市場。クアラルンプールのチャイナタウンにも、多くの模倣品が並ぶ通りがある

知的財産権を保護し企業の権利を守る

国境を越え、自由にモノが行き交うようになった現代社会。しかし同時に、巷には多くの「模倣品」が出回るようになり、日本企業の被害も多発している。これらを取り締まるため、必要不可欠なのが「知的財産権」だ。



研修を受けたMyIPOの職員が、セミナーで知的財産権の重要性について語る